

令和4年度 第2回いわき市社会福祉審議会児童福祉専門分科会
(子ども・子育て会議) 議事録

1 開催日時

令和5年3月22日(水) 午後2時00分から午後5時00分

2 開催場所

いわき市文化センター1階 大講義室

3 出席者

(1) 児童福祉専門分科会委員(15名のうち13名出席) ※五十音順

伊藤順朗委員、勝永莉奈委員、金井香織委員、草野祐香利委員、強口暢子委員、志賀達生委員、菅波香織委員、杉村理一郎委員、鈴木隆次郎委員、富樫那都子委員、松本美穂子委員、宮内隆光委員、横山秀和委員

(2) 事務局(16名)

こどもみらい部：中塚部長、市川次長兼総合調整担当

こどもみらい課：篠原参事兼課長、丹野課長補佐、遠藤主任主査兼企画係長、安積幼保施設係長、鈴木主査、上林主査

こども支援課：鈴木課長、佐々木課長補佐

こども家庭課：沼田課長、渡邊指導保健技師兼母子保健係長

保健所総務課：鈴木参事兼課長

学校教育課：佐竹指導主事、樋口学校教育係長、高倉就学係長

4 協議事項

(1) 保育所の再開に伴う利用定員の設定について(資料1)

(2) 第二次いわき市子ども・子育て支援事業計画に係る点検・評価について(資料2)

(3) 第二次いわき市子ども・子育て支援事業計画に係る需給計画の見直しについて(資料3-1、3-2、3-3)

(4) 公立保育所のあり方について(資料4)

5 報告事項

(1) 令和5年度当初予算(主な施策)について(資料5)

6 会議の形式等について

- ・ 委員半数以上の出席があり、会議が成立していることを確認した。
- ・ 会議を公開することを確認した。
- ・ 議事録は、議事に直接関係する発言又は説明内容のみを記録し、委員名を記録しない「要点筆記方式」で作成することとした。
- ・ 議事録署名人は富樫那都子委員、宮内隆光委員の2名を選出した。

7 内 容
 ～協議事項～

(1) 保育所の再開に伴う利用定員の設定について（資料1）

発言者	発言内容
会長	協議事項(1)の保育所の再開に伴う利用定員の設定について、事務局より説明を求める。
事務局	資料1に基づき説明 【質疑応答】
A委員	あしび保育所の住所は好間であるが、内郷高坂町に近く、高坂地区からの入所児童が多いのではないかと想定される。現在、公立保育所で高坂・御厩保育所を統合する準備中であり、高坂地区の利用者からの利便性が悪くなるのではないかと心配だったが、あしび保育園が再開するのであれば、心配がなくなるので喜ばしい。 休止にあたって、当時の利用児童・保護者が転園する際にかかなり大きな影響があったと私は認識している。入園のしおりを見ると苦情受付体制についての記載がないが、保護者への周知方法として入園のしおり以外でもHPや園内での掲示などで行ってもよいこととなっていると思うが、運用後についてもこどもみらい部、あるいは保健福祉部による確認をしてほしい。
事務局	休止当時の法人から、理事長以下、理事等が変更となり、新しい体制でのスタートと聞いている。新理事長は、放課後等デイサービス等を運営しており、障がい児やグレーゾーンのお子さんを広く受け入れていきたいという考えを持っていると聞いている。私どもとしても、統合保育に力を入れたいということであれば、調整をしていきたい考えである。 苦情受付体制については、再度、園と連絡をとり、利用予定の保護者に周知していきたいと考えている。 （しおりの他に保護者への説明資料とする重要事項説明書に苦情受付体制を記載しており、その資料で保護者へ説明している。） ※ <u>統合保育</u> ：支援を必要とする児童（発達がゆっくりである・障がいがあるなど保育活動の中で援助が必要な児童）とそうでない児童を集団で保育を行うことにより、お互いの理解を深め、成長を促進するもの
会長	苦情受付体制は、あしび保育園だけでなく、適切にしなければならぬため、今後とも事務局からの指導を願います。 また、法人の役員を新体制にしており、障がい児保育に力を入れたい

	<p>ということもあるので、皆様のご理解を賜り、こういった保育園を育てていけたらと思う。</p> <p>⇒異議なしのため「協議事項(1)」終了</p>
--	---

(2) 第二次いわき市子ども・子育て支援事業計画に係る点検・評価について（資料2）

発言者	発言内容
会長	協議事項(2)の第二次いわき市子ども・子育て支援事業計画に係る点検・評価の基本目標Ⅰについて、事務局より説明を求める。
事務局	資料2に基づき各課より説明
	【基本目標Ⅰに対する質疑応答】
B委員	<p>地域子育て支援拠点事業の相談件数が相当数あるが、特に多い相談内容を知りたい。</p> <p>次に、放課後児童クラブの充実ということで、少しずつクラブの数が増加しているが、当初の目標の全小学校区域への整備が実現したのか。また、分割整備は広めていく考えなのか。</p>
	<p>※分割整備：放課後児童クラブを設置した小学校区域において、需要の増等に対応するため、受け入れ教室を増やすなどの整備を行うこと。</p>
事務局	<p>相談内容については、大きな悩みというよりは、交流事業の中の保護者同士で「おむつが取れない」「少し言葉の遅れがみられる」などの、母親達が日常で感じるような悩みが多く、多岐にわたった細かい悩みということで把握している。</p> <p>放課後児童クラブについては、基本的には送迎を含む対応で、複数の小学校区で1つの児童クラブを整備するという方針で実施していたが、再編対象となるような小規模校以外については、令和3年度の三和小学校をもって概ね、児童クラブの整備を完了したという状況である。</p> <p>分割整備については、毎年各クラブから次年度の申込状況、あるいは全小学校の保護者に対して利用ニーズの調査を行い、今後の児童数の推移等を踏まえ優先順位を付けて進めている。今後についても利用ニーズはあると考えられるため、計画的に分割整備を進めたいと考えている。</p>
B委員	分割整備に関して、自分の子が利用している学童でも、新1年生の希望が多く、待機児童が出そうなたため、高学年をどうするかと言った議論になった。支援課からは「待機を出さずに受け入れてほしい」というよ

	うな話があったが、面積が不足していたため、学校側に空教室の借用を依頼したものの、依頼時の校長先生の考えに左右されることが多い。今後、状況によって整備を進めるということであれば、今回のようなケースでの教育委員会とこどもみらい部での調整について協力をお願いしたい。
事務局	一義的には余裕教室を活用し、無理な場合は敷地内にプレハブを建てて対応しており、こちらは依頼する立場であるが、いずれも学校側の理解が大切である。これまでも教育委員会や各校と連携しながら進めているところだが、余裕教室やプレハブの提供が敷地などの都合で学校側の協力が不可能な場合は、民間の児童クラブの活用も今後の検討課題になってくる。
B委員	こども家庭課の妊婦健康診査事業で、妊婦検診を一切受けずに出産に至るケースがいわき市では現在どのくらいあるのか。
事務局	昨年度は、検診を受けずに出生届を提出した数は1件です。
B委員	そういったケースに対しても、色々工夫して進めているのだと思う。非常に少ないことが分かった。
会長	放課後児童クラブについては、教育委員会とのやりとりもあり、支援をお願いするというような形で、市民のために事務局の方で働きかけてほしい。
C委員	養育支援訪問のことでお教えいただきたい。産前・産後ということだが、妊婦の時点で訪問として関わっているのはどのくらいの割合なのか。コロナの影響もあるかもしれないが3年で数字が伸びていることについても教えていただきたい。
事務局	令和4年度は予算計上の際の数であり、数字は確定しておりません。令和3年度につきましても妊婦と産婦の内訳というのは集計が手許になく、今は回答できません。
会長	数字については、C委員へ後日事務局より回答して頂きたい。
C委員	子育て短期支援事業について、令和4年度の額が0なのは、夜間の保育士の確保が困難だからなのか、新型コロナウイルスの影響で利用ニーズがなかったからなのか、教えてほしい。

	<p>また、事業継続にあたり、事業者の公募対象が保育所等とのことであったが、現在、保育所も保育士の確保が困難な状況で「質」を考えると、どのような事業所を対象に募集をかける考えでなのか、事業者の見込みはあるのか。</p>
事務局	<p>まず1つ目は、どちらも原因ではあるが、根本的に夜間の保育士が雇用できない、いない、ということで、夜間の宿泊での保育の受け入れが物理的に不可能な状況だった。</p> <p>2つ目の公募による選定については、既に募集をされていて、3月23日に応募のあった1事業者について選定委員会を行う予定である。選定委員会が終了していないため、詳細は伝えられないが、国の方針においても保育事業所だけではなく、児童養護施設などが人員体制としても相応しいとしており、そのような施設を含め募集している。選定委員会を終了し、正式に決定後に次回の会議等で説明予定である。</p>
C委員	<p>産後ケア事業について、自分の所属団体の助産所でも産後ケア事業に参加しているが、運営の体制を確保するのが困難な状況である。国の方針としては、産後ケア事業は産後1年を対象としているが、産科等の医療機関は、分娩が主なので、産後ケアの対象期間分のケアは難しい。いわき市では概ね半年という形で実施しているが、そういった意味でも体制を整えてほしい。</p>
事務局	<p>指摘を受けた点に関して、即解決は難しいが、我々としても課題になると考えているため、要望として伺いたい。</p>
D委員	<p>「放課後児童クラブの充実」の令和4年度の主な取組の中で、「新型コロナウイルス感染症対応（クラブの利用を自粛した場合の利用料の返還に係る経費）」となっているが、令和5年度に関して、コロナはなくなったわけではなく、国の指針として3月13日から医療と介護、高齢者施設に携わる保護者達に対しては、今まで通りの対応をしなければならない、という現実がある。となると、利用自粛せざるを得ない家庭も出てくるのが想定されるが、この予算は令和5年度分にも含まれているのか。</p>
事務局	<p>こちらについては、5月8日から取扱いを大きく変更するという旨の通知が国から来ておりますが、具体的な取り扱い方針はまだ示されていない。今後、国の予算、対策等、その動向を注視して適切に対応してまいります。</p> <p>⇒異議なしのため「協議事項(2)基本目標Ⅰ」終了</p>

会長	第二次いわき市子ども・子育て支援事業計画に係る点検・評価の基本目標Ⅱについて、事務局より説明を求める。
事務局	資料2に基づき各課より説明 【基本目標Ⅱに対する質疑応答】
B委員	いのちを育む教育の推進に関連して、学校教育課の「モデル校への協力」について、表を確認すると毎年度2回ずつ実施している、とのことだが、実施したことの効果の検証は行っているのか。また、今後は効果があるということで広めることを検討しているのか。
事務局	それぞれモデル校で実施した内容と効果の報告をいただいている。「可能であればモデル校以外での学校でも波及出来れば」という報告をいただいております、そのうえで、また確実に事業を実施していけるようにモデル校も毎年選定し並行して実施している。
B委員	その効果などの資料等は見せていただけるのか。 また、保護者等一般向け講習が3月18日に開催され、受講してきたが、市のアドバイザーもしている渡會先生の講座は、数年前に受けた際も素晴らしかった。山形で15歳から19歳の人工妊娠中絶率を全国ワーストの方からかなりトップの方に上げた実績もある先生である。 現代では、精神面で課題を持っている子どもたちが多かったり、今までの若者は同じことをされてもそこまで落ち込まなかったのに、最近の子供たちはかなり落ち込んでしまうような現状がある中で、こうした思春期保健セミナーが、かなり子どもたちの生きる力や、異なる他者と共に暮らす力の育みに有用なのではないか。こうした取り組みをもっと積極的に広めていただきたい。
事務局	実施した結果の報告は受けて、アンケートの協力もいただいているが、それぞれの事業ごとに検証というところまでは至っていない。意見をいただいたので、今後は検証にも力を入れていきたい。
会長	実態を数値的に表してもらい、次回でも結構なので資料等が見られると良いと思います。行政側でも大変かもしれないが、要望として伝えさせていただく。
B委員	障がい児保育・統合保育の充実に関して、現在、加配教諭を広く配置

	<p>しているとの報告だが、現状、市として加配が必要な子どもがどのくらいいるのか、何か数値として把握しているか。体感としても、障がいを持つ子どもが増加傾向にあると感じている。今後、障がいを持つ子どもが減ることはないと言われている現状で、市としてはこの分野に関してはかなり早い段階で準備をしないといけないのではないか。</p>
事務局	<p>令和4年度4月1日現在で、市内全域で統合保育を受けている、いわゆる支援を要する児童は220人となっている。</p>
B委員	<p>児童とは、年代としては0歳から6歳ということで良いのか。</p>
事務局	<p>その通りです。ただし、0歳児だと、障がい児の判定が難しいため、概ね3歳頃から判定が増えてくると思われる。</p>
会長	<p>障害者手帳の交付は基本的に3歳くらいからとなるが、いわき市では手帳の交付や診断の有無だけではなく、統合保育という形で入所できるような努力をされていると思う。</p>
E委員	<p>予算も増えて、特別な配慮を要する子どもも増えている、ということだが、加配の保育士や教諭の確保について、確保出来ない場合は待機児童等が生じているのか。</p>
事務局	<p>保育士確保の対策については、全国的に保育士不足の中で、いわき市でも公立・民間を問わず、保育士が不足している状況である。障がい児、支援を必要としている児童を受け入れるにあたり、加配の職員の配置は可能な限り行っており、どうしても人員が配置できない場合は一部お断りする場合もあるが、公立保育所では基本的には受け入れている。</p>
E委員	<p>特別な配慮を要する加配の保育士と幼稚園教諭の先生に対して、養成校の立場として、科目としては、障がい児保育とか特別支援教育を教えているが、プラスαの研修等は行っていたり、行う予定があったりはするのかな。</p>
事務局	<p>職員に対する資質向上のための研修については子育てサポートセンターの協力で、そういった支援を必要とする子ども向けの研修「Tトレ(ティーチャーズトレーニング)」を年に何度か実施している。また、幼稚園では、教育センターや教育事務所の協力で、同様の研修を実施している。</p> <p>公立の保育所・幼稚園だけではなく、民間の保育所・幼稚園にも周知を図り、公立・民間を問わず統合保育・障がい児保育を推進していく体</p>

C委員	<p>制で研修を実施している。</p> <p>「いのちを育む教育の推進」の事業が非常に大事で今後も継続して充実させていくのは理解したが、令和5年度から文科省で「いのちの安全教育」というものを学校で進めていくことになっている。市内の市立の小中学校ではどのように位置づけられているか。</p> <p>また、「いのちの安全教育」は内容的には「命を大切にすること」と、「性被害の予防」というところが大きいのかと思う。こちらの「いのちを育む教育の推進」もセクシャリティの部分は入っていると思うが、実際に助産師を派遣している学校は小中高どのようになっているか。</p> <p>権利だとか身体や心を大事にすることなど、セクシャリティ教育は幼稚園のところから進めることが多くなってきている。この事業としては小学校からの始まりなのか、それとも地域との連携、地区保健福祉センターの保健師との連携なのか。どこの子どもたちからを対象にしていくのか。助産師派遣が中心になっているが、CAPプログラムでは子どもの権利を学ぶことを幼児期から出来たと思ったが、実施に当たっては問題もあるのかもしれない。これらを含めて今後考えられていくのか。</p>
事務局	<p>教育計画にのせていく部分に関しては、資料の通り、「学校保健安全計画」を学校で必ず作成しなければならないので、そちらに盛り込んでいく。また「健康教育全体計画」というものも併せて作成しているため、安全に関するもの、いのちの教育に関するもの、性に関するもの等を含めた全体計画を学校毎に作成している状況である。</p>
会長	<p>D委員、学校側からの参考意見等、考え方はあるか。</p>
D委員	<p>今の説明の通り、教育計画に従い年間に位置付けて学校で指導するようにしている。本校でも6年生と5年生に2回お話をさせていただいた。2回目は助産師に来ていただいて妊婦体験や出産に至るまでの経験談のビデオ鑑賞をし、いのちの大切さ、自分の命を大切にしながら相手を思いやる、というような教育を進めている。実際に子どもたちもすごく真剣に話を聞いていて勉強になっているので、今後も継続していただきたい。</p>
F委員	<p>障がい児保育について、保育士、幼稚園教諭共に不足して、加配教諭が足りないのは、公立・私立どちらも同じだと思うが、例えば、いわき市の指定の研修を受けた者であれば、保育士の資格がなくても加配保育士として雇用可能とする、などの雇用条件の緩和をいわき市で検討していただけないか。</p>

事務局	<p>保育に関しては資格が必要と法で定まっており、資格がない中で保育を行うのは法律的な問題があると考えている。保育士の不足による負担軽減のために、国の交付金を活用して保育補助の雇用をする補助を保育所等向けに実施している。保育補助者がいることで保育士が本来の業務に専念できるようになり、負担軽減が図られていると考えている。</p>
F 委員	<p>予防接種事業で、予算額を令和2年度から見てみると、ある程度の接種率の向上はみられているのだと思うが、上昇率がどの程度なのか教えていただきたい。</p>
事務局	<p>予算と反するが、コロナ禍になり、予防接種を控える傾向がここ2、3年でみられた。予防接種の接種率は、毎年8割程度だが、接種可能年齢が数年に渡るため、年度としての接種率は必ず100パーセントになるものではないが、約8割の高い接種率で推移しているため、乳幼児は母子手帳で確認するとほとんど接種済みだと思われる。</p>
会長	<p>子どものインフルエンザワクチンの補助はいわき市が単独で行っている事業なのか。</p>
事務局	<p>今年度からいわき市内に住所を有する、予防接種可能な年齢の生後6ヶ月から中学生までの方がインフルエンザの予防接種を受ける際は、1回につき2000円を助成する事業を開始した。医療機関で受診すれば、差額のみを支払って接種し、医療機関から市に請求がくるようになっている。</p> <p>⇒異議なしのため「協議事項(2)基本目標Ⅱ」終了</p> <p>第二次いわき市子ども・子育て支援事業計画に係る点検・評価の基本目標Ⅲについて、事務局より説明を求める。</p> <p>資料2に基づき各課より説明</p> <p>【基本目標Ⅲに対する質疑応答】</p>
B 委員	<p>26ページ目の子ども家庭総合支援拠点事業に関して2点質問がある。</p> <p>1点目が子ども家庭総合支援拠点の整備によって何かいい効果があったのか把握していれば教えていただきたい。</p> <p>あと子ども向け虐待防止啓発リーフレット配布というところで子育て</p>

事務局	<p>10のヒントというの也被われている。アリオスのきつずアリペなどで連携している方々に届いているように思える。その他どういった場所で配られているのか利用されているのか教えていただきたい。</p> <p>拠点を整備しての効果としては、臨床心理士の資格を有している方を心理担当支援員としてこども家庭課に配置し、ケースワーカー、家庭相談員が虐待家庭に訪問する際に一緒に同行し、被害を受けたお子さんから話を聞くという対応が新たに出来るようになった。</p> <p>虐待防止啓発リーフレットについては、市内の小中学校の子どもに直接配布してもらうように学校を通じて配布している。そちらは子ども向けということで、子どもがこんなことを受けたら自分は虐待を受けているんだ、そういったときどこに相談したらいいのか、子ども向けにわかるような形で配布している。</p> <p>子育て10のヒントについては、子育てサポートセンターで保護者等に直接配布しているほか、要望があれば関係機関にも配布している。また、発達に特性を持つお子さんや一般のお子さんに通じる内容であることから、きつずアリペなどを通じて幅広く周知を図っている。</p>
G委員	<p>学校教育課の就学援助金について参考にさせていただきたい。支援の内容、仕方で今急激にコロナ禍で家計が困難になっている方も多くいる。この支援の仕方、入学援助金を含めて、親が一旦支払ってから後からの支援なのか、徴収しない形での支援なのか、詳しい内容を教えてほしい。</p>
事務局	<p>まず就学援助金の内容ですが、学用品や給食費以外に校外活動費、新入学学用品費、入学準備金、修学旅行費、通学費、生徒会費、PTA会費、卒業アルバム代がある。その中でも入学準備金の金額が大きい。これについては、小学校に入学するお子さんと中学校に入学するお子さんに入学する前に支給している。</p> <p>コロナに限らず失業などで家計急変になった家庭にもそのようなことも考慮して申請可能となっている。</p>
G委員	<p>今後の方向性として示してもらったが、子どもたちが就学に必要なところで困らないような活動につながっていければと思う。</p>
会長	<p>就学前だとどのような形で保護者のところに周知されるのか。</p>
事務局	<p>新小学一年生は入学する前年の秋ごろに就学児健康診断というものがあり、その時に周知している。あとは広報いわきやホームページ、全校生徒に就学援助のお知らせとして学校を通して配布している。</p>

	<p>⇒ 異議なしのため「協議事項(2)基本目標Ⅲ」終了</p> <p>第二次いわき市子ども・子育て支援事業計画に係る点検・評価の基本目標Ⅳについて、事務局より説明を求める。</p> <p>資料2に基づき各課より説明。</p> <p>【基本目標Ⅳに対する質疑応答】</p>
E委員	<p>35ページの保育士宿舎借り上げ支援事業について、「宿舎に係る賃貸借契約を締結しているもの」とありますが、締結は事業者が契約しなければならないのか、それとも保育士個人が契約してもよいのか。</p> <p>あと「居住させるため」となっているが、いわき市外出身者限定なのか市内出身者で一人暮らしが対象となるのか</p>
事務局	<p>まず一点目については、こちらは法人の方が契約するという条件になる。</p> <p>二点目については、国の補助事業の要件で、市内市外出身というのは問わない形になっている。</p>
E委員	<p>奨学金の補助などもしているが、市としてはそれ以外の待遇改善による補助の予定はあるか。</p>
事務局	<p>教育委員会で実施している奨学金の返還支援事業、あるいは国の交付金を活用した保育士等の処遇改善事業、いわき短期大学などにも協力頂いて今年度から新たに始めた様々な事業、来年度については宿舎借り上げ事業があり、いろいろな新たな取り組みを実施している。</p> <p>また、いわき短期大学の学生さんにアンケートを実施しており、そういったニーズを取り入れるとともに、他市の状況も踏まえ、少なくとも他市なみの支援というのは本市でも実施していきたい。今後ともそういう考えで新たな取り組みを進めていきたいと考えている。</p>
G委員	<p>対象施設に幼稚園が含まれていないが幼稚園教諭に対してはなにか支援策があるのか。</p>
事務局	<p>宿舎借り上げ支援事業については、国の補助を活用しており対象施設に幼稚園が含まれていないという状況である。</p> <p>幼稚園教諭の人材確保については先ほど説明した様々な保育士人材確</p>

B委員	<p>保の推進事業の中に保育士だけではなく、例えば保育等現場体験、復職支援研修などについても民間の幼稚園にも声掛けしており、引き続き保育士だけでなく幼稚園教諭の人材の確保も各事業を通じて考えていきたい。</p> <p>本日の報道でこの10年の女性の県外転出超過で福島県がワースト1位という報道があった。少し前の3月8日の国際女性デーあたりで福島県は教育分野でジェンダーギャップ指数がワースト2位、保育人材が女性と決めつけるわけではないが女性が働くことを福島県いわき市で選択することを、現場のいろいろな政策も大事だがいわき市全体のジェンダー感をアップデートしていかないと本質的な解決にはならないと強く感じている。私も子どもの人権を大事にする保育というところがなかなか出来ていない現場もあるという相談も受ける。最近民法の改正でも保護者の懲戒権が削除されていたり、親権者においても体罰禁止と平成20年に法改正された。当然保育士、幼稚園教諭が子どもに体罰的な関わりをしてはいけないが、体罰を受けて育ってきた年代にとってはそういったことを保育に使うことがまだまだ改善されていない。引き続き、子どもの人権を大事にするということを、基本計画を作るときも言葉として基本方針のⅡにも入っているが改めてみんなで考えていけたらと思う。</p> <p>⇒ 異議なしのため「協議事項(2)基本目標Ⅳ」終了</p> <p>【計画全体における質疑応答】</p>
H委員	<p>26ページの子ども家庭総合支援拠点について、現場からですが、浜児童相談所と市との連携がうまくいっていないのが現状であり、ぜひ市には子ども相談、虐待防止担当の職員の方々の意識と上の方々の意識をさらに向上してもらいたい。</p> <p>⇒異議なしのため「協議事項(2)」終了</p>

(3) 第二はいわき市子ども・子育て支援事業計画に係る需給計画の見直しについて
(資料3-1、3-2、3-3)

発言者	発言内容
会長	協議事項(3)の第二はいわき市子ども・子育て支援事業計画に係る需給計画の見直しについて、事務局より説明を求める。
事務局	資料3に基づき説明

F 委員	<p>【質疑応答】</p> <p>今回、平地区と小名浜地区のこども園で1号と2号の数字が完全に入れ替わっているようなところがある。この数字は実績から導き出したのか、ちょっと数字が大きかったのでどういうところでこの計画の結果になったのか。また、今後もし実績があれば1号と2号の定員変更は可能なのか。</p>
事務局	<p>傾向として共働きの方が増えたこと、幼稚園の認定こども園化に伴い、1号から2号への移行が進んでいることが考えられる。</p> <p>今回は令和2年度から令和4年度までの実績を見たところ、1、2歳児の保育所の利用率は上昇しているがそれを上回る児童数の減少によって量の見込みが減っている。</p> <p>1号と2号の定員変更については実績が伴えば可能である。</p> <p>⇒異議なしのため「協議事項(3)」終了</p>

(4) 公立保育所のあり方について（資料4）

発言者	発言内容
会長	協議事項(4)の公立保育所のあり方について、事務局より説明を求める。
事務局	<p>資料4に基づき説明（こどもみらい課長）</p> <p>【質疑応答】</p>
G 委員	<p>保育所の民営化を基本とすると記載されているが、幼稚園も同様でよいか。以前方針を決めた際に各地域に1園程度残すという考えた方が示されていたように思う。</p>
事務局	<p>公立幼稚園についても同様に各地区1園という基準がある。その他に児童人数について一定の基準で目安をつけている。</p> <p>また、特別な支援を必要としている児童が増えており、加配の先生を確保し、公立保育所と公立幼稚園ともに統合保育をどのように実施していくかが大きな課題となっている。</p> <p>公立幼稚園は現在11園運営されており、これからの整備・再編については統合保育の課題を検討しながらやっていくようになる。</p>
G 委員	公立幼稚園の民営化についても同様という理解でよいか。

	<p>記載される際に保育所がメインで記載されることがどの資料でも多い様なので、幼稚園についても同様に表記してもらえればわかりやすい。</p> <p>また、幼稚園教諭も保育士も人材不足という実態がある。公立の方で受け止めると言ってもらえると加配できる人材の確保にもつながるのではないか。</p>
事務局	<p>公立幼稚園については各地区1園という方針があったが、それ以外は再編という形で統合、廃止していくということで、民営化については保育所と同じ考えではない。</p>
G委員	<p>公立幼稚園についても民営化してもいいのではないか。</p> <p>平成16年の会議でもそのような記載もあったと思う。郡山のような事例もあるので民営化できてもいいのかと思う。</p>
事務局	<p>公立幼稚園のニーズは少子化とともに減っていくのが見込まれている中で、民営化するという事は幼稚園の数自体は変わらないということとなる。ただ、公立幼稚園の役割として統合保育があり、なかなか民間の幼稚園が手を出し難いところを公立は担うべきであり、そこは保育所とは違って民営化というにはなじまないという考えである。</p>
A委員	<p>公立保育所のあり方について保育協議会いわき支部として意見をまとめてきた。</p> <p>公立保育所のあり方についての方針については、それぞれの保育を取り巻く環境に応じ、その都度見直しが必要である。平成30年の見直し以降、保育を取り巻く環境に変化があり、待機児童より児童減少という方がここ1、2年で急激に問題になっている。東京首都圏は別として札幌、仙台、政令指定都市でも定員割れが始まっている。地方都市については急激に進んでいくのではないかとされている。こういった状況にあるので公立保育所のあり方を含めた市町村の子ども・子育て支援事業計画の見直し自体も必要なのではないか。今回の方針については福島県保育協議会ではいわき市の方針を支持していきたいと思う。</p>
会長	<p>幼稚園協会ではどうか。</p>
F委員	<p>幼稚園協会でもいわき市の考え方で同意。前回の書面会議のときにお答えさせていただいた意見の他には出ていない。</p>
C委員	<p>公立の統合や民営化の方針を転換しているところで認定こども園を公立として実施する事は考えているか。</p>

	<p>今までは保育所、幼稚園しかなかったので民営化の方向でいくしかなかったが、そのような発想があるか。公立で考えたときに認定こども園というのは必要性があるのか。小さい町などは必然的に認定こども園を町立などで設置されている動きがあり、いわき市にはそぐわないのか教えていただきたい。</p>
事務局	<p>いわき市においては民間の事業所が多く、民間で担って頂いているところであり、今のところ公立の認定こども園はない。公立施設の認定こども園化については、障がい児保育等を含めて民間でやっている所がカバーしきれない場合など、市内各地域の幼児教育、保育の情勢に応じて検討が必要であろうという段階である。</p>
A委員	<p>今回の方針の変更にあって資料4の4ページの「都市部の保育所についても公立による保育サービスの維持・継続に努めていく」ということで平成30年に中山間部は公立施設で継続になったが、具体的に方針を示す場合は中山間部についても公立施設としての継続を再度明確に表記していただきたい。</p> <p>また、中山間部で継続していく場合、受け入れ人数によって定員が20人未満になってくると認可保育所として存続できない場合が出てくる可能性がある。認可定員を20人未満まで引き下げないで受け入れ人数だけ少ないのであれば継続してやっていけるが、例えば、他の地域で地域型保育事業を選択した上で3歳以上児も特例として受け入れる施設形態や、地方裁量型認定こども園という形で市町村独自に運営するような形で様々なことを実際始めている自治体が出てきている。中山間部の施設の維持に関しては、その地域の方にとってはセーフティーネットと言える。小学校のような学校教育だと集団生活で得られるものを求めて地域内で集約してしまうこともあるが、就学前の子どもにはその前にセーフティーネットとしての存続をいろいろな形で探してほしい。</p> <p>障がい児保育については、1提供区域に1つだと距離的に利用出来なかったり、選択肢が狭まってしまうので、出来れば同一の教育保育提供区域内に複数の施設、障がい児保育を提供出来る施設が存続、配置されて利用しやすい環境を整えてもらえればうれしい。</p> <p>都市部については定員減などをする民営施設が出てくるかもしれないが、公立施設が定員の調整弁としての役割をしていただけることによって、公立保育所、私立保育所、認定こども園、地域型保育事業所等の多様な施設がある程度存続していけると思われ、今後も利用者の選択肢は広がることとなる。</p> <p>このような視点から、利用者の利便性、保育の質の向上につながるようお願いしたい。</p>

事務局	<p>表記については、分かりやすく表現していくようにする。</p> <p>また、頂いた貴重な意見については、今後、公立の保育所、幼稚園のあり方の検討の中で検討していきたい。</p> <p>⇒異議なしのため「協議事項(4)」終了</p>
-----	---

～その他～

(1) 令和5年度当初予算（主な施策）について（資料5）

発言者	発言内容
会長	<p>その他報告事項等があれば、事務局より説明を求める。</p>
事務局	<p>今年度は1回目が書面開催だったが、2回目を対面で開催でき、たくさんのご意見をいただくことができた。来年度については、市社会福祉審議会の委員の改選の時期となっており、当児童福祉分科会でも令和5年4月30日までの任期となっている半数の委員の方が改選になる予定である。保健福祉部の方でその事務を進めており、今年5月下旬に全体会を予定していると聞いている。当分科会も第1回の開催を同じ日に予定している。</p>
会長	<p>皆さんの方からご意見なければ、発言機会がなかった方に感想等いただきたい。</p>
I 委員	<p>初めて出てくる言葉ばかりで正直難しい話も多かった。資料を見ただけではわからなかったことが皆さんの詳しい説明で理解することができた。まだ公立幼稚園しか携わったことがないがとてもよく市の方たちが動いてくれて安心して子どもを預けられる。無知な事ばかりだが、このような貴重な会に参加させてもらいとても感謝している。</p>
J 委員	<p>久しぶりに参加して色々な議題があり、考えてもらっているとの思いをもった。私の娘も大学受験に向けて頑張っているが保育関係にも興味があるので色々な大学を見てどんな免許を取れるのか今ちょうど一緒に見ているところで、いわき市に貢献できればと思っている。</p> <p>私も企業の一員として社会保険業務をやっているが、復職する女性の方が保育園の受付を開始する時期と会社に復職願を出す時期が重なっている。会社からは早く復職の計画を立ててほしいと言われ、一方では保育園がまだ受付できない状況だったりするので、そこは改善してほしいと思いながら日々社会保険業務をしている。だんだん児童数が減ってきている中で、そのような時期の緩和が検討できるのか伺いたい。</p>

事務局	<p>質問の詳細な状況がわからないので明確にはお答えできないが、なかなか全体の受付の中で特定の時期というのは難しい。ただ、令和3年度から受付でAIシステムを使用し、今まで第1希望、第2希望、第3希望まで概ね10月から2月まで掛かっていたが、それを一括で、さらにこれまでは第3希望までの受付だったのを第5希望まで選択肢を増やし、一次募集、二次募集で受付期間を分けて、なるべく長い期間募集を出来る形をとっている。今後もこのような形で可能な限りご要望にお応えしていきたい。</p> <p>⇒異議なしのため「その他」終了</p>
-----	--